

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		162,881	52,251	215,132
	1 分担金	35,870	16,036	51,906
	2 負担金	127,011	36,215	163,226
2 使用料及び手数料		1,465,039	△62,849	1,402,190
	1 使用料	1,464,339	△62,849	1,401,490
3 国庫支出金		2,891,350	53,500	2,944,850
	1 国庫補助金	2,891,350	53,500	2,944,850
4 県支出金		269,558	△43,756	225,802
	1 県補助金	237,225	△12,023	225,202
	2 委託金	32,333	△31,733	600
5 繰入金		6,218,756	△320,553	5,898,203
	1 繰入金	6,218,756	△320,553	5,898,203
7 諸収入		96,540	30,845	127,385
	1 雑収入	96,540	30,845	127,385
8 市債		5,893,300	781,000	6,674,300
	1 市債	5,893,300	781,000	6,674,300
歳入合計		16,997,630	490,438	17,488,068

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		1,484,791	766,948	2,251,739
	1 総務管理費	1,484,791	766,948	2,251,739
2 事業費		10,605,131	△128,791	10,476,340
	1 公共下水道事業費	10,605,131	△128,791	10,476,340
3 公債費		4,907,708	△147,719	4,759,989
	1 公債費	4,907,708	△147,719	4,759,989
歳出合計		16,997,630	490,438	17,488,068

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 公共下水道事業費	一志浄化センター撤去工事委託	千円 51,670

変 更

款	項	事業名	補正前	補正後
			限度額	限度額
			千円	千円
2 事業費	1 公共下水道事業費	公共下水道事業（汚水）	2,158,058	3,919,100
2 事業費	1 公共下水道事業費	公共下水道事業（雨水）	332,491	574,800
2 事業費	1 公共下水道事業費	公共下水道事業（特環）	1,068,463	1,502,700

第3表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業負担金	千円 780,200	証書借入 又は 証券発行	% 年3.0以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び公営企業金融 公庫資金について、利 率の見直しを行った後 においては当該見直し 後の利率)	30か年以内（据置期間を含 む。）償還とし、政府資金につい てはその融資条件により、銀行その 他 の場合はその債権者と協定する。 ただし、市財政の都合により繰り 上げ償還することができる。

変 更

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
資本費平準化	千円 770,000	千円 770,800

平成18年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

平成18年度津市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ339千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ341,833千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

津市長 松 田 直 久

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 支 出 金		40,279	636	40,915
	1 県 補 助 金	40,279	636	40,915
2 財 産 収 入		15	91	106
	1 財 産 運 用 収 入	15	91	106
3 繰 入 金		58,519	42,194	100,713
	1 繰 入 金	56,419	42,194	98,613
5 諸 収 入		242,849	△43,260	199,589
	1 貸 付 金 元 利 収 入	242,528	△43,260	199,268
歳 入 合 計		342,172	△339	341,833

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 基 金 積 立 金		15	91	106
	1 基 金 積 立 金	15	91	106
3 公 債 費		325,312	△430	324,882
	1 公 債 費	325,312	△430	324,882
歳 出 合 計		342,172	△339	341,833

平成18年度津市棕本財産区特別会計補正予算（第1号）

平成18年度津市の棕本財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ796千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

津市長 松 田 直 久

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		千円 4	千円 36	千円 40
	1 財 産 運 用 収 入	4	36	40
3 繰 越 金		271	△17	254
	1 繰 越 金	271	△17	254
歳 入 合 計		777	19	796

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 773	千円 △17	千円 756
	1 総 務 管 理 費	773	△17	756
2 基 金 積 立 金		4	36	40
	1 基 金 積 立 金	4	36	40
歳 出 合 計		777	19	796

平成19年度津市一般会計予算

平成19年度津市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ89,200,593千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

津市長 松 田 直 久

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		千円 40,876,589
	1 市 民 税	20,228,349
	2 固 定 資 産 税	16,812,933
	3 軽 自 動 車 税	473,393
	4 市 た ば こ 税	1,569,087
	5 特 別 土 地 保 有 税	1,000
	6 入 湯 税	34,624
	7 都 市 計 画 税	1,757,203
2 地 方 譲 与 税		1,320,900
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,000,000
	2 地 方 道 路 譲 与 税	320,000
	3 特 別 と ん 譲 与 税	900
3 利 子 割 交 付 金		220,000
	1 利 子 割 交 付 金	220,000
4 配 当 割 交 付 金		180,000
	1 配 当 割 交 付 金	180,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		200,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	200,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		2,720,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	2,720,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		370,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	370,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		900,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	900,000
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		61,000
	1 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	61,000
10 地 方 特 例 交 付 金		400,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	118,000
	2 特 別 交 付 金	282,000
11 地 方 交 付 税		13,800,000
	1 地 方 交 付 税	13,800,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		51,300
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	51,300

款	項	金 額
13 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 1,882,544
	1 分 担 金	71,238
	2 負 担 金	1,811,306
14 使 用 料 及 び 手 数 料		2,485,873
	1 使 用 料	2,216,496
	2 手 数 料	269,377
15 国 庫 支 出 金		7,096,490
	1 国 庫 負 担 金	5,805,333
	2 国 庫 補 助 金	1,270,045
	3 委 託 金	21,112
16 県 支 出 金		4,873,958
	1 県 負 担 金	2,778,718
	2 県 補 助 金	1,276,380
	3 委 託 金	818,860
17 財 産 収 入		190,214
	1 財 産 運 用 収 入	119,411
	2 財 産 売 払 収 入	70,803
18 寄 附 金		21,551
	1 寄 附 金	21,551
19 繰 入 金		6,236,466
	1 特 別 会 計 繰 入 金	600
	2 基 金 繰 入 金	6,235,866
20 繰 越 金		100,000
	1 繰 越 金	100,000
21 諸 収 入		1,553,608
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	38,404
	2 市 預 金 利 子	1,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	682,149
	4 受 託 事 業 収 入	7,222
	5 雑 入	824,833
22 市 債		3,660,100
	1 市 債	3,660,100
歳 入 合 計		89,200,593

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 583,071
	1 議 会 費	583,071
2 総 務 費		10,526,592
	1 総 務 管 理 費	8,039,502
	2 徴 税 費	1,456,646
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	602,282
	4 選 挙 費	307,187
	5 統 計 調 査 費	33,783
	6 監 査 委 員 費	87,192
3 民 生 費		26,008,873
	1 社 会 福 祉 費	13,217,594
	2 児 童 福 祉 費	9,303,543
	3 生 活 保 護 費	3,477,683
	4 災 害 救 助 費	10,053
4 衛 生 費		8,051,768
	1 保 健 衛 生 費	2,289,382
	2 斎 場 費	118,279
	3 環 境 費	738,812
	4 清 掃 費	4,449,160
	5 産 業 廃 棄 物 処 理 費	27,360
	6 簡 易 水 道 費	369,141
	7 上 水 道 費	59,634
5 労 働 費		196,196
	1 労 働 諸 費	196,196
6 農 林 水 産 業 費		2,753,419
	1 農 業 費	2,421,886
	2 林 業 費	221,832
	3 水 産 業 費	109,701
7 商 工 費		1,469,851
	1 商 工 費	1,469,851
8 土 木 費		12,826,342
	1 土 木 管 理 費	514,996
	2 道 路 橋 り よ う 費	2,700,396
	3 河 川 費	611,836
	4 港 湾 費	88,526

款	項	金 額
		千円
	5 都 市 計 画 費	8,358,524
	6 住 宅 費	552,064
9 消 防 費		3,915,899
	1 消 防 費	3,915,899
10 教 育 費		9,677,688
	1 教 育 総 務 費	1,546,982
	2 小 学 校 費	2,565,814
	3 中 学 校 費	877,402
	4 幼 稚 園 費	1,755,750
	5 社 会 教 育 費	1,789,134
	6 保 健 体 育 費	597,438
	7 短 期 大 学 費	545,168
11 公 債 費		12,712,968
	1 公 債 費	12,712,968
12 諸 支 出 金		377,926
	1 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	22,100
	2 貸 付 金	355,826
13 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出	合 計	89,200,593

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総 額	年 度	年 割 額
			千円		千円
10 教育費	2 小学校費	大里小学校改築事業	680,000	平成19年度	204,000
				平成20年度	476,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
津市土地開発公社がその事業運営資金として金融機関等から借り入れる借入金に対する債務保証	平成19年度から債務完了年度まで	千円 20,000,000
産業廃棄物税負担事業	平成20年度	工事等に伴い発生する産業廃棄物について三重県産業廃棄物税条例により排出事業者が納付した産業廃棄物税のうち当該工事等に係る額
農業振興地域整備計画策定事業	平成20年度	4,500
公共交通システム調査・研究事業	平成20年度	4,500
都市マスタープラン策定事業	平成20年度から平成21年度まで	20,000
緑の基本計画策定事業	平成20年度から平成21年度まで	10,000

第4表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	千円		%	
災害援護資金貸付金	22,100	証書借入 又 は 証券発行	年4.0以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び公営企業金融 公庫資金について、利 率の見直しを行った後 においては当該見直し 後の利率)	25か年以内(据置期間を含む。) 償還とし、政府資金についてはその 融資条件により、銀行その他の場合 はその債権者と協定する。 ただし、市財政の都合により繰り 上げ償還することができる。
清掃運搬施設整備事業	19,900			
農業生産基盤整備事業	82,100			
林道整備事業	11,100			
地域水産物供給基盤整備事業	4,800			
道路整備事業	168,800			
河川整備事業	25,100			
急傾斜地崩壊対策事業	5,400			
排水施設整備事業	3,500			
遠方監視集中システム整備事業	30,300			
街路整備事業	23,400			
都市下水路整備事業	147,800			
公園整備事業	82,800			
公営住宅整備事業	50,000			
消防施設整備事業	59,700			
学校教育施設整備事業	123,300			
臨時財政対策	2,800,000			

平成19年度津市モーターボート競走事業特別会計予算

平成19年度津市のモーターボート競走事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43,900,703千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

津市長 松 田 直 久

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 競艇事業収入		千円 43,900,703
	1 事業収入	31,240,964
	2 使用料及び手数料	9,198
	3 財産収入	4,665
	4 繰入金	130,000
	5 繰越金	1
	6 諸収入	12,515,875
歳入合計		43,900,703

歳出

款	項	金額
1 競艇事業費		千円 43,157,932
	1 総務費	487,975
	2 事業費	42,105,804
	3 施設費	564,153
2 基金積立金		4,281
	1 基金積立金	4,281
3 公債費		738,490
	1 公債費	738,490
歳出合計		43,900,703

平成19年度津市国民健康保険事業特別会計予算

平成19年度津市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,329,025千円と定める。

2 直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38,550千円と定める。

3 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

津市長 松田直久

事業勘定

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
1 国民健康保険料		9,280,490
	1 国民健康保険料	9,280,490
2 国民健康保険税		66,049
	1 国民健康保険税	66,049
3 一部負担金		20
	1 一部負担金	20
4 使用料及び手数料		2,850
	1 手数料	2,850
5 国庫支出金		7,163,371
	1 国庫負担金	5,470,898
	2 国庫補助金	1,692,473
6 療養給付費交付金		4,700,121
	1 療養給付費交付金	4,700,121
7 県支出金		1,538,733
	1 県負担金	550,479
	2 県補助金	988,254
8 共同事業交付金		1,584,306
	1 共同事業交付金	1,584,306
9 財産収入		3,770
	1 財産運用収入	3,770
10 繰入金		1,962,707
	1 繰入金	1,962,707
11 繰越金		2
	1 繰越金	2
12 諸収入		26,606
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 貸付金元利収入	5,600
	4 雑入	21,003
歳入	合計	26,329,025

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 418,227
	1 総 務 管 理 費	301,897
	2 徴 収 費	106,724
	3 運 営 協 議 会 費	1,389
	4 趣 旨 普 及 費	8,217
2 保 険 給 付 費		17,442,188
	1 療 養 諸 費	15,737,217
	2 高 額 療 養 費	1,475,421
	3 移 送 費	350
	4 出 産 育 児 諸 費	138,600
	5 葬 祭 諸 費	90,600
3 老 人 保 健 拠 出 金		3,987,256
	1 老 人 保 健 拠 出 金	3,987,256
4 介 護 納 付 金		1,462,374
	1 介 護 納 付 金	1,462,374
5 共 同 事 業 拠 出 金		2,685,443
	1 共 同 事 業 拠 出 金	2,685,443
6 保 健 事 業 費		254,556
	1 保 健 事 業 費	254,556
7 基 金 積 立 金		3,770
	1 基 金 積 立 金	3,770
8 公 債 費		1,600
	1 公 債 費	1,600
9 諸 支 出 金		53,611
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	36,822
	2 繰 出 金	16,789
10 予 備 費		20,000
	1 予 備 費	20,000
歳 出 合 計		26,329,025

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 診 療 収 入		千円 21,692
	1 外 来 収 入	19,922
	2 そ の 他 の 診 療 収 入	1,770
2 使 用 料 及 び 手 数 料		66
	1 使 用 料	6
	2 手 数 料	60
3 繰 入 金		16,789
	1 事 業 勘 定 繰 入 金	16,789
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		2
	1 預 金 利 子	1
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		38,550

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 24,887
	1 施 設 管 理 費	24,887
2 医 業 費		12,476
	1 医 業 費	12,476
3 公 債 費		1,087
	1 公 債 費	1,087
4 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歳 出 合 計		38,550

平成19年度津市介護保険事業特別会計予算

平成19年度津市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,180,660千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、700,000千円と定める。

津市長 松 田 直 久